

当事務所主催 法律セミナー（無料）のご案内

～これだけは知って欲しい！営業秘密の管理・退職後の競業禁止義務等及び、
平成27年改正労働者派遣法の基礎知識、従業員トラブルの実態と対策～

謹啓 新春の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当事務所をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当事務所におきましては、顧問先企業様へのサービスの一環として、当事務所の所属弁護士による無料セミナーを開催しております。

パートナー弁護士の千原と、当該分野を専門とする複数の弁護士が、軽妙に掛け合いを行う「トークライブ」形式で行い、「楽しく分かりやすく専門分野や最新の法改正の動向などを学ぶ」ということで、これまでにご出席いただいた多くの方々から好評をいただいております。

2016年の第1回は、当事務所の弁護士4名にて、①、各企業において、思わぬトラブルに陥ることが多い「営業秘密の管理・退職後の競業禁止義務等」、そして、②、最近の法改正の内容を学ぶ必要性が高い「平成27年改正労働者派遣法」について、具体例を交えるなどして内容や対策を実践的に解説します。

（第1部）営業秘密の管理・退職後の競業禁止義務等

担当 千原曜弁護士、大岩直子弁護士、小野沢庸弁護士

当事務所でご相談を受けるに当たって、「退職した従業員が、新しい就職先で会社の顧客情報を使って、得意先を奪取している」「退任した役員が、会社と同じ業務を行っている。すぐに止めて欲しい」などのご相談が頻繁にあります。多くの方は、契約書などが無くても、当然に会社の営業秘密は守られ、あるいは、退職後の競業はできないと思われておられますが、大きな間違いです。法律は、営業秘密の保護に関して厳格な要件を定めており、この要件を満たしていなければ会社の営業秘密は保護されません。また憲法で保障される「職業選択の自由」が非常に重視されていることもあり、退職後に競業禁止義務を課すことについても、予め契約書を締結することをはじめ、多くのハードルがあります。

法律の内容や、裁判所の判断の動向を知り、綿密に事前準備をすることなく、会社の貴重な財産である営業秘密を守り切ることはできません。

私どもは、トラブルが起きる前に、会社がきちんとした対策を講じられることがベストと考えています。

豊富な取扱事例などを中心に、分かりやすく解説をしたいと思います。

(第2部) 平成27年改正労働者派遣法の解説

担当 千原曜弁護士、渡辺和也弁護士

多くの企業が現に派遣労働者を受け入れ、または今後受け入れる可能性があると思います。平成27年改正労働者派遣法は、派遣業務をビジネスとして行う派遣会社だけではなく、派遣労働者の受け入れを行う企業側にも大きな影響のある改正となりました。たとえば、派遣先企業では「同一の事業所」における派遣労働者の受け入れは、基本的には3年が上限とされ、それを超えるためには過半数労働組合等からの意見聴取が必要とされるなど、一定の要件が必要となっています。この法律の改正によって、企業にとって、どのような影響があり、またどのような対策が必要なのか、こちら実践的な解説を行いたいと思います。

(第3部) 所長弁護士 河合弘之よりご挨拶

(第4部) 懇親会

また、セミナー終了後は、ささやかな懇親会（立食形式でビール・ワイン・ソフトドリンク等と軽食を準備しております。）を行います。当事務所の多数の弁護士も参加致しますので、そちらにも是非、御参加ください。また、セミナーに出席されず、懇親会だけの参加も歓迎いたします。もちろんセミナー、懇親会とも、途中からのご出席でも結構です。

各社3名様までを基本とさせていただきますが、4名様以上の出席を希望される場合は、個別にご相談ください。

セミナー、懇親会とも、無料にてご招待をさせていただきますので、宜しくお
願い致します。

なお、セミナーの定員は、180名で、相当に余裕があります。懇親会の定員
は、会場の関係で80名となります。いずれも定員に達した場合は、恐れ入ります
が、締め切らせていただきますので、この点、どうぞご了承の程お願い申し上げ
ます。

※ ご出席を希望される方は、申込書に必要事項をご記入いただき、

平成28年2月10日（水曜日）までに事務局へファクシミリ（03-55
11-4411）にてご返信をいただくようお願い申し上げます。

謹白

記

開催日 平成28年3月1日 火曜日

セミナースケジュール 16時00分スタート（開場 15時30分）

第1部 営業秘密の管理・退職後の競業禁止義務等／16時00分～17時10分（予定）

講師 千原曜、大岩直子、小野沢庸

※ 10分間の休憩予定

第2部 平成27年改正労働者派遣法の解説／17時20分～17時45分（予定）

講師 千原曜、渡辺和也

第3部 所長弁護士河合弘之よりご挨拶／17時45分～17時55分

第4部 懇親会／18時00分～19時00分

（略歴）

千原 曜（ちはら よう）

1961年東京生まれ。85年司法試験合格。86年早稲田大学法学部卒業。88年に弁護士登録して、さくら共同法律事務所に入所し、94年よりパートナー弁護士。現在、約140社の顧問弁護士を務める。労働法等の企業法務上の一般的な法分野に加え、特定商取引法・割賦販売法・景品表示法・知的財産法・不正競争防止法等を専門分野とし、また、数多くの大規模企業再生・倒産事件を手掛けてきた。著書は「こんなにおもしろい弁護士の仕事」Part1～2（中央経済社）他。

渡辺和也（わたなべ かずや）

2004年にさくら共同法律事務所に入所し、2011年よりパートナー弁護士。労働法務、倒産法務及び訴訟等の紛争解決業務に従事する。労働法務に関しては、労働紛争処理（個別的労働紛争・集团的労働紛争）及び予防法務の観点からの業務（就業規則等の各種規則の制定・改訂及び履践手続に関するアドバイス等）を多数手掛ける。

大岩 直子（おおいわ なおこ）

96年に弁護士登録、知的財産権及び企業法務を専門とする法律事務所勤務を経て、2008年にさくら共同法律事務所に入所し、2014年よりパートナー弁護士。知的財産権を中心に企業法務、一般民事事件、家事事件等幅広い業務に従事する。知的財産権に関しては紛争処理（侵害訴訟、不正競争防止法違反訴訟、IT関連訴訟等）のほか、権利侵害に対するアクションプラン作成、各種契約書作成などを多数手掛けている。

小野沢 庸（おのざわ よう）

1977年東京生まれ。2001年、東京大学法学部卒業。2002年、東京大学大学院法学政治学研究科（専修コース）卒業。2004年、第一東京弁護士会登録。2010年、さくら共同法律事務所入所。会社法、知的財産法、倒産処理法等を専門分野とし、大規模M&A案件、事業再生案件を多数手掛ける。知的財産法に関する共著として相澤英孝他編『知的財産法概説』（弘文堂）などがある。

河合 弘之（かわい ひろゆき）

1944年、旧満州に生まれる。1968年、東京大学法学部卒業。1970年、弁護士開業。中国残留孤児を初めとして社会貢献活動をするビジネス弁護士として活躍。さくら共同法律事務所所長。

- 【会場】 千代田区立 日比谷図書文化会館 (旧・都立日比谷図書館)
- セミナー 地下1階 日比谷コンベンションホール (大ホール)
- 懇親会 地下1階 ライブラリーダイニング日比谷



住所： 千代田区日比谷公園1番4号 電話： (大代表) 03-3502-3340

- アクセス： 東京メトロ 丸の内線・日比谷線「霞ヶ関駅」B2出口より徒歩約3分
- 都営地下鉄 三田線「内幸町駅」A7出口より徒歩約3分
- 東京メトロ 千代田線「霞ヶ関駅」C4出口より徒歩約3分
- JR 新橋駅 日比谷口より 徒歩約10分

.....

申込書

ご出席をご希望の場合は、該当する箇所に○を付けて、ご返送下さい。

さくら共同法律事務所 3月1日(火)の講演会に

- 1、セミナー・懇親会ともに出席します。
- 2、セミナーのみ出席します。
- 3、懇親会のみ出席します。
- 4、いずれも欠席しますが、資料の送付を希望します。

御社名 _____

お電話番号 _____

ご担当者様 ご芳名 _____様

※当日、ご出席される方のご芳名をご記入下さい。

ご芳名 _____様 _____様
_____様

※当日、ご欠席される方で資料送付をご希望の場合は、送付先のメールアドレス、又は、FAX番号のいずれかをご記入下さい。

メールアドレス： _____

FAX番号： _____

FAX 03-5511-4411 (担当：柏木 TEL：03-5511-4383)

※申込み締め切り2月10日(水曜日)

※誠に恐れ入りますが、締切日前に定員(セミナー180名、懇親会80名)に達した場合は、募集を締め切らせていただきます。

HP